

令和2年度 福祉・介護の職場見学会 実施要領

1. 目的

学生を対象に、実際に福祉施設・事業所を見学する機会を提供し、福祉・介護の仕事への関心を高め、仕事の内容・魅力についての理解を促すとともに、将来に向けての福祉・介護分野への進路選択・就職活動の支援を図ることを目的とする。

2. 主催

社会福祉法人 福島県社会福祉協議会（福島県委託事業）

3. 対象者

- (1) 県内の中学校・高校・専門学校・短期大学・大学・福祉人材養成機関（以下、「学校等」という。）の学生・生徒
- (2) 上記の教員・保護者等

4. 定員・所要時間

1回あたり10名以内・

各コースともに、高齢者施設1ヶ所を見学し、見学時間は各施設概ね1時間30分程度とする。
（移動時間を除く）

5. 実施日

- (1) 県北1コース 令和2年9月 5日（土）
- (2) 県北2コース 令和2年9月 8日（火）
- (3) 県中コース 令和2年9月12日（土）
- (4) 県南コース 令和2年9月18日（金）
- (5) 会津コース 令和2年9月26日（土）
- (6) いわきコース 令和2年9月19日（土）
- (7) 相双コース 令和2年9月24日（木）

6. 内容

- (1) 福島県社会福祉協議会（以下、「県社協」という。）によるオリエンテーション等
- (2) 受入施設・事業所（以下、「受入施設」という。）による説明（施設概要や注意事項等）
- (3) 受入施設内の見学
- (4) 受入施設による講話（職員による業務内容や仕事のやりがい等、質疑応答）

7. 申込・調整

- (1) 職場見学会への参加希望者は、別紙様式1「福祉・介護の職場見学会 申込書」に記入のうえ、県社協あてに提出するものとする。
- (2) 県社協は、実施要領に沿って受入施設・日程等を調整する。
- (3) 県社協は、参加者に対し別紙様式2「福祉・介護の職場見学会 参加決定通知書」を、受入施設に対し別紙様式3「福祉・介護の職場見学会 受入依頼書」を通知する。

8. 移動・保険

- (1) 県社協が用意する貸切バス等で県社協職員の引率にて移動する。
- (2) 事業実施に際し生じた参加者の傷害や事故、施設の備品および施設利用者への損害については、県社協が加入するボランティア活動行事用保険の範囲で補償を行うものとする。

9. 費用・支払

- (1) 申込者の費用負担はなしとする。
- (2) 上記8(2)の保険掛金は県社協が負担する。
- (3) 受入施設に対する受け入れに要する経費（以下、「受入費用という。」）は1ヶ所20,000円とし、県社協が負担する。
- (4) 見学会終了後、受入施設の長は別紙様式4「福祉・介護の職場見学会 受入報告書」を県社協会長あて提出するものとする。
- (5) 県社協会長は、上記(4)の内容を確認のうえ、受入費用として、受入施設の長に対し、上記(3)の金額を支払う。なお、送金に要する手数料は県社協が負担する。

10. 個人情報の取り扱い

受講申込書に記載された個人情報は、本事業運営管理の目的にのみ利用する。

11. 留意事項

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努め、国及び県のイベント等開催方針、受入施設の方針に則り実施する。また、移動の車内は参加者同士の間隔を取った座席配置とし、手指消毒、手洗い、マスク着用等の対策を行う。

12. その他

感染症や天候により、実施に影響が考えられる場合は中止とする。なお、中止等の決定は福島県社会福祉協議会ホームページに掲載する。